

氏名(本籍)	かしわ ぎ きょう すけ 柏木亨介(東京都)		
学位の種類	博 士 (文 学)		
学位記番号	博 甲 第 4523 号		
学位授与年月日	平成 20 年 3 月 25 日		
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当		
審査研究科	人文社会科学研究科		
学位論文題目	村落社会における倫理的規範の民俗学的研究 - 熊本県阿蘇谷村落の神社運営を通して -		
主 査	筑波大学教授	博士 (文学)	古 家 信 平
副 査	筑波大学教授	博士 (文学)	真 野 俊 和
副 査	筑波大学教授	博士 (文学)	徳 丸 亜 木
副 査	筑波大学教授	博士 (文学)	伊 藤 純 郎

論 文 の 内 容 の 要 旨

本論文は、熊本県阿蘇谷地方において、阿蘇神社と国造神社の祭祀と神職および氏子であるムラ人を対象として、神社の運営を具体的に取り上げ、村落生活における倫理的規範を検討するものである。

序章「本研究の目的と方法」では、地域社会の生活に視点をおいて分析を試みた神社祭祀研究には、氏神論、近代国家論、祭祀組織論があり、本論文が祭祀組織論によっていること、その中にみられる問題点を克服するために、本論文では新たな分析視角として「倫理的規範」を導入すること、これにより良俗を規制する条件を社会制度からでなく不断の人間関係からとらえなおすと述べる。倫理的規範とは、「人間関係に基礎をおいた村落生活のひとつのものの見方で、その内実の変遷を確認しながら村落生活を歴史的に捉える概念である」とする。ここで取り上げる事例は平成 11 年 (1999 年) から平成 17 年 (2005 年) にかけて延べ 280 日に渡って、熊本県阿蘇谷地方で行なわれたフィールドワークに基づいている。文献資料とともに聞き書きと参与観察による資料を活用するのが、本論文の特徴である。

第 1 章「阿蘇谷の農耕祭祀と社会生活－神職とムラ人の志向の違い－」では、元官幣大社阿蘇神社の歴史と神話、阿蘇谷村落の概要を述べ、そこで展開する農耕儀礼を記述する。神社明細帳の記載では明治 23 年 (1890 年) に 117 社あるうち、阿蘇神社と県社国造神社が阿蘇神社の神職集団により、その他はムラ人によって管理されていた。とりわけ農耕祭祀においては阿蘇神社の神職たちが担い手の中核にあり、ムラ人との間には神事に対する志向性の違いがあったことが指摘される。国造神社は明治以降、神職の手を離れ地元のムラ人が運営しており、例大祭を取り上げて神職とのかかわりに注意しつつ神社祭祀の状況が記述される。国家の後ろ盾を失った神職は、ムラ人の協力を得なければ祭祀を催行できないため、ムラ人の志向を把握しなければならなくなった。したがって現代の神社祭祀伝承を検討するには、ムラの倫理的規範を明らかにしなければならないと主張する。さらに入会地の変遷などにふれ、次章以下で検討する諸問題の前提を示す。

第 2 章「生活資源の管理・利用をめぐる人間関係と規範の形成－阿蘇谷の水道利用の分析－」では、入会地や農業水利などの共有形式が村落結合の象徴として論じられてきたことを批判的に検討し、現代の村落生活に必要な生活資源の一つである水道事業に着目する。これにより、ムラ人の側の倫理的規範の一端

を明らかにしようとする。寄合への参加、共有原野の使用、祭礼への参加を放棄した村八分状態の家でも、水源はムラの資源であるという意識の下に水道利用を黙認される。一方、ムラの山林資源を独占して利益を上げている家には、水道の利用を制限するという制裁を加える事例をあげて検討し、次のように指摘する。ムラの山林は近世以来の共有地であって、ムラ人の高い関心事でもあった。山林の利用価値が減少した今日においても、このことが人々の意識にはあって、山林に水源をもつ水資源の利用に所有権とは別の暗黙の論理が見出される。これが水道の利用に関する異なった対応となる遠因となっている。ただ、水資源に関しては集落および内部の組を単位とする管理に任せられたのは昭和初期以降であり、現在の規範はこれに由来する側面が強い。こうした規範は普段は表に出ず、それに反する行為があった場合に歴史的背景を参照して発露するものである。

第3章「ムラの規範と個人の生き方－神職の継承と神社運営の分析－」では、これまでの研究では個人の内面化した民俗的思考は明らかにされたとしても、それが個人の帰属する社会の規範とどのように関連付けられて伝承されるのか、という点が十分に解明されていないとして、考察を行う。このため社家制度が解消した明治以後、ムラの氏子の出仕によって支えられてきた国造神社で、宮司を兼務していた阿蘇神社権禰宜が昭和62年（1987年）に死去し、25歳の若い神職が就任しムラの規範に直面した事例を検討する。阿蘇神社の勤めを優先させようとする神職と国造神社宮司としてしかみなさないムラ人との軋轢は、年間16におよぶ国造神社条祀の事ごとに顕在化し得る状況にある。戦後の国家神道解体後、阿蘇神社の祭祀へのムラ人の協力も求めなければならないこともあり、一層ムラの規範を心得なければならないようになってきている。こうした点をふまえて、御神木の倒壊事故の処理や国造神社の故事の語りの扱い方を事例として検討し、神道の心得や故事を身につけたにしても、ムラの倫理的規範とすり合わせて祭祀に向き合わなければならない、相互作用によって伝承が形成されることを明らかにしている。

第4章「寄合におけるムラの総意形成過程－神社運営における祭祀圏拡大の論理－」では、寄合がムラ人全員が納得する総意形成の場であるとし、平成13年（2001年）から平成16年（2004年）にかけての国造神社総代会における神社運営の議論を検討する。阿蘇谷では近世に神人以下の下級神職は神札を頒布していたことがあり、国造神社の営繕事業等の経費をまかなうために水神札を新たに頒布する計画が持ち上がった。これは国造神社の祭祀圏を阿蘇谷に拡大することになるが、しかし、水害などの自然災害はすでに克服されており、飲料水に関しても第2章で見たようにムラ単位の管理に移行しているために頒布の趣旨はせいぜい水道利用にかかわる範囲に限定されることになった。神札の頒布は近世からの歴史的背景がありながらも、神社の担い手の論理には水源という戦後のムラ資源の分配に関する社会的背景が交錯しており、総意の形成に影響したのである。その結果、水神札頒布計画は実現に至らなかったことが明らかにされた。

終章「村落生活における倫理的規範と神社祭祀の伝承」では、これまでの議論をまとめて村落社会における神社祭祀の伝承の仕組みを論じる。神社祭祀は神霊を招いて祈願や感謝を奉告する神事と、祭神の渡御に与って神徳を戴く神賑行事に分かれるが、後者の担い手は神職あるいはムラ人のいずれかとなり、それぞれの志向が合致しないまま、祭祀の伝承がなされる場合もある。とわわけ戦後の社会経済的変化の中であって、神職はムラ人の志向に合わせざるを得ない状況が強まる。ムラ人の発想は彼らの生活の中で培われたものであり、不断の人間関係を通して形成され共有された暗黙の了解事項である。暗黙の了解事項をふまえない行動や言動は無視され、そうした態度をとり続けると制裁が加えられるから、人々は他者との関係をふまえて行動するのである。ここに倫理的規範を見出すことができる。これは歴史的背景となってその後の民俗のあり方を規定していくのである、と結論を述べる。

審査の結果の要旨

本論文は長期にわたるフィールドワークの成果が随所に示され、特に日常生活の記録、寄合や祭礼の参与観察記録は聞き書き資料からでは分かりにくいムラ人の考え方を、目に見える形で提示したもので、調査論の観点からみても貴重な貢献である。近世、近代そして戦後と神社を取り巻く状況が大きく変わったことを丹念に検討し、とりわけ戦後の社会経済的变化を考慮した神社祭祀の考察は、現代民俗論として出色のできである。さらに、個人の内面化された民俗が直ちに伝承につながるのではなく、世間との関係によって形成されることを具体的に指摘したことも評価できる。ただ、倫理的規範を扱うのに、家の問題を検討しなかったこと、神社の営繕事業、水道利用や寄合といった具体的事例では個々に検討されているとはいえ、それらを統合して抽象化のレベルをさらに上げる今一步の努力が不足していた点が惜まれる。しかしながら、それらは時間をかけた今後の研究の進捗によって成し遂げられることであり、本論文で認められる十分な学界への寄与を損ねるものではない。

よって、著者は博士（文学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。